

北海道版・緑のニューディール構想

(中間報告)

「食」と「緑」の大地・北海道

～農山漁村の活性化(6次産業化)で、5万人の雇用創出～
(当面の3年間で2万人)

自然エネルギーの大地・北海道

～50%を再生可能エネルギーで、7万人の雇用創出～
(当面の3年間で3万人)

2009年4月

民主党北海道総支部連合会

北海道版・緑のニューディール構想（中間報告）

2009年4月

民主党北海道総支部連合会

政策調査委員長 木村 峰行

【はじめに】

1. とりまく情勢（二つの危機）

（1）経済の危機

景気の悪化（世界同時不況、輸出不振）、企業倒産、雇用破壊
本道の有効求人倍率0.38、完全失業者数14万人

（2）環境の危機

地球温暖化の進行（気候変動、生態系等への影響）
京都議定書の履行（温室効果ガスの排出量削減）

<削減目標>

2012年 6%（90年比）

2020年 25%（90年比）

2050年 60%（90年比）

2. 緑のニューディール政策の視点（二つの危機の同時回避、新たな成長戦略）

（1）経済の危機への対応

内需の拡大、雇用の創出・雇用の質の改善、地域の活性化

（2）環境の危機への対応

省エネ・新エネの技術開発・普及、森林等によるCO2吸収

3. 北海道版・緑のニューディールの政策目標（北海道の新たな成長戦略）

（1）「食」と「緑」の大地・北海道をつくる。

北海道の基幹産業である農林漁業を未来に向けた戦略産業と位置付け、その基盤として戸別所得補償・直接支払い制度を創設する。
農山漁村の6次産業化（1次+2次+3次産業）を通じて、食料自給率の向上、地球環境の保全、地域の活性化、雇用の増大を実現する。

（2）自然エネルギーの大地・北海道をつくる。

自然環境に恵まれた北海道の未来づくり戦略として、風力、太陽光、畜産バイオ、木質バイオ、雪氷等の自然エネルギーの開発・導入を促進し、地球環境の保全に貢献するとともに、地域経済の活性化・雇用の増大を図る。

【 】「食」と「緑」の大地・北海道をつくる

～農山漁村の活性化（6次産業化）で、5万人の雇用創出～

1. 「食」の安全保障の確保

（1）食料自給率の向上

国家戦略目標の設定

（現状40% 2020年50% 2030年60%..... 100%）

・生産数量目標の設定、農地・担い手の確保、技術の向上、経営の安定

・地産地消、食育、食品廃棄物の減少、食品リサイクルの推進

（2）食の安全及び消費者の安心の確保

食品トレーサビリティ・システムの導入、HACCP、GAPの導入

・加工食品の原料原産地、遺伝子組換え食品などについての表示義務の拡大

2. 農業の活性化のための改革

（1）北海道における食料供給力の向上（現状200%）

全国の4分の1を占める耕地面積の有効活用

・耕作放棄地の解消、優良農地の確保と有効利用

安全・安心で高品質な農畜産物など「食」のブランド化の推進

・道産ブランドの確立、付加価値向上

・有機農業、環境保全型農業、有機畜産、集約放牧型畜産の推進

地産地消を基本とする道産農畜産物の愛食運動と食育の推進

（2）所得補償制度、直接支払い制度の導入など農業経営の安定化

米、麦、大豆などの主要農産物の販売農業者を対象に、生産費と販売価格との差額を基本に所得補償交付金を交付

畜産・酪農を対象とする所得補償制度の導入、自給飼料の最大限活用など飼料自給率の向上

国土保全など多面的機能を有する農村集落への支援（「資源保全管理支払い」、「環境直接支払い」、「中山間地域等直接支払い」の恒久措置化）

（3）農業への参入促進、担い手の育成・確保

耕作放棄地の解消、優良農地の有効活用に向けて、耕作者主義を前提に農業参入への規制緩和（農地制度の見直し）

担い手の育成・新規就農支援（農地の確保、技術・経営指導、融資など）、担い手への農地集積

若者などの就農、地方への帰還の受け皿として、地域活性化の主体

となる農業生産法人等の設立・運営支援

農業労働者の育成、新規就業支援（技術指導、居住環境・賃金・保険などの待遇改善）

農業分野への新規就業を円滑化するための「雇用保険制度」、「職業能力開発制度」の見直し（例えば、一定の要件を備えた「法人」を能力開発機関と位置付け、一定期間の職業訓練費を雇用保険又は一般財源で負担）

3．森林・林業の活性化のための改革

（1）木材自給率の向上と林業・木材産業の活性化

木材自給率の向上（現状は国23%、道53%）

- ・ 再造林など適切な森林管理と違法伐採による外材の輸入規制
- ・ 高密度路網の整備と高性能林業機械の導入
- ・ 公共土木工事、公共施設、住宅等への木材利用の促進

北海道における木材供給力の向上

- ・ 全国の4分の1を占める森林面積・森林資源を有効活用
- ・ 道産材の需要拡大、付加価値向上、地産地消、木育の推進
- ・ 林業事業体の経営安定

（2）森林の多面的機能の十分な発揮と京都議定書の森林吸収源量の確保

適切な森林管理による森林吸収源対策の確実な実施

民有林の適正な森林管理を促進するため、森林所有者に対する再造林をはじめとする森林の適切な管理を義務付け、間伐などの負担軽減のための「森林管理・環境保全直接支払い制度」を導入

カーボン・オフセット制度などを活用した森林整備

（3）林業事業体の経営安定と林業労働者等の育成・確保

林業事業体の育成、地域における安定した事業の発注

農業労働者の育成、新規就業支援（技術指導、賃金・保険などの待遇改善）

農業分野への新規就業を円滑化するための「雇用保険制度」、「職業能力開発制度」の見直し

（4）国有林野事業の改革

国有林野事業特別会計を廃止し、一般会計での一元的・総合管理

4．漁業の活性化

（1）水産物自給率の向上

自給率の向上（現状は国60%、道400%）

- ・ 水産資源の適切な管理と海域の特性に応じた栽培漁業の推進

- ・国産水産物のブランド化、付加価値向上、魚食普及
道産水産物の供給力向上
- ・北方水域（日本海、オホーツク海、太平洋）の漁場・漁業資源を有効活用
- ・安全・安心で良質な道産水産物のブランド確立、付加価値向上
- ・地産地消を基本とする道産水産物の愛食運動と食育の推進

（２）資源管理の強化と漁業経営の安定

水産資源の状況と漁獲努力のバランスを確保するため、個別ＴＡＣ制度の導入などによる資源管理の強化

個別ＴＡＣの対象となる漁業者に、漁業収入と経営費との差額を基本とする交付金を交付＝「漁業所得補償制度」の導入

水産資源の回復と多面的機能の発揮のため、流域単位の森林管理と併せ、沿岸における藻場や干潟の造成など「海の森構想」事業の積極展開

漁村集落が行う海の清掃、稚魚の放流などの取り組みに対し、多面的機能の発揮の観点から、「漁村集落直接支払い」（仮称）を実施

（３）漁業の担い手育成

担い手育成・新規就業支援（漁業権等の取得、技術・経営指導、融資など）

漁業・水産加工労働者の育成、新規就業支援（技術指導、賃金・保険などの待遇改善）

漁業・水産加工業分野への新規就業を円滑化するための「雇用保険制度」、「職業能力開発制度」の見直し

５．農山漁村の６次産業化（１次・生産＋２次・加工＋３次・販売）のための改革

（１）農林水産物の付加価値向上と販路拡大による生産者の収入アップ

有機農業、原産地表示、ＨＡＣＣＰ導入等を通じたブランド力強化

加工・高次加工など農林水産物の高付加価値化・差別化

地域特産物を活用した新製品の開発、地域ブランドの確立

産直・直売、直営レストラン、ＩＴ等を活用したマーケティングの強化

（２）バイオマスを基軸とした新たな産業の振興と農山漁村の活性化

稲わら、木くず等の未利用資源や食品残さ、畜産糞尿等の廃棄物の活用を基本に、エネルギー等を生産するバイオマス産業を振興

地域で製造されたバイオマス由来のエタノールやディーゼル燃料、

バイオプラスチック等を地域全体で積極的に利活用

（３）教育・医療・介護の場としての農山漁村の活用

学校教育のカリキュラムに農林漁業体験、自然体験を位置付け
園芸療法や森林セラピー等の効果を検証し、公的医療・介護保険制
度の対象とすべく検討

(4) 農山漁村集落の活性化と定住人口・交流人口の増大

農山漁村地域の活性化に向け、農山漁村活性化構想計画制度(仮称)
を創設し、この計画を策定した場合、例えば、直売所、観光農園、
グリーンツーリズム、クラインガルテン(滞在型市民農園)、教育
・医療・介護の場としての活用に係わる施設整備や都市部への情報
発信について支援

【 】自然エネルギーの大地・北海道をつくる

～50%を再生可能エネルギーで、7万人の雇用創出～

温室効果ガスの排出削減のため、永続的に利用が可能な太陽光、太陽熱、風
力、水力、バイオマス、雪氷など再生可能エネルギーの開発・導入拡大

1. わが国における数値目標の設定

一次エネルギー比(2006年5% 2020年13%)

総発電力量比(2006年10% 2020年26%)

2. 北海道における数値目標の設定

広大な大地や積雪寒冷な気候、盛んな農林漁業など、北海道の自然条件や
産業特性を生かした再生可能エネルギーを積極的に開発・導入

一次エネルギー比

2004年5% 2020年15% 2030年25%

総発電力量比

2004年10% 2020年30%..... 50%

(1) 太陽光発電導入・拡大の取り組み

導入目標の設定

国.....2020年に現行の約50倍

(政府は2020年に20倍、2030年に30倍)

道.....2008年600世帯 2020年10万世帯

..... 100万世帯

道東や太平洋側は、太陽光発電に適した日射量の多い地域
太陽光発電設備メーカーの誘致、道内数10カ所にメガソ
ーラー

コスト削減（今後3～5年後に半額程度？）
学校、病院、庁舎その他公的機関での積極導入
一般住宅、オフィスへの導入支援（半額）
離島等における太陽光発電基幹電源化

（2）風力発電導入・拡大の取り組み

導入目標の設定

道……2008年25万^{kWh} 2020年に約10倍

海に囲まれ、大型風力発電（定格出力が数百^{kWh}以上）に必要とされる年間を通じて強い風（地上30^m高で年平均風速6^{m/s}以上）が吹く風況の良い地域が多い北海道の特性・優位性を生かす

風力発電機メーカー、部品メーカー、工事・保守管理、開発・運営会社の創出

風力を利用したハイブリッド発電

建物一体型（中小型）風力発電の開発・導入

（3）バイオマス、バイオ燃料の導入・拡大の取り組み

導入目標の設定

道……2008年発電40，熱利用45施設 2020年に約20倍

北海道の基幹産業である農林水産業から発生するバイオマス（木質や農業・畜産、廃棄物系）を積極的に利活用

木質バイオ

- ・木くず、ペレット、チップ、バークを利用した木質バイオ燃料、発電
- ・燃料用樹種（ヤナギ）の利用

農業・畜産バイオ

- ・家畜糞尿、稲わら、籾殻などを利用したバイオ燃料、発電

廃棄物バイオ

- ・食品残さ、紙オムツなどを利用したバイオ燃料

次世代バイオ燃料（セルロース系エタノール）の実用化

技術開発（藻類からのバイオ燃料化、バイオマスコンビナートの展開、バイオプラスチックの開発・実用化など）

バイオ燃料を活用したストーブ、ボイラーの製造、施工・設置

（4）雪氷エネルギーの導入・拡大に向けた取り組み

導入目標の設定

道…… 2008年58施設 2020年に約20倍
米穀の低温貯蔵（国家備蓄を含む） 各種施設の冷房など

（5）その他

地熱や小水力の導入促進、波力や海洋温度差発電の開発

3．再生可能エネルギーの拡大に向けた取り組み

（1）固定価格買取制度の導入

内容（買取単価、自家消費及び事業用の扱いなど）、料金転嫁、
公的支援のあり方など要検討

（2）電力会社間連系及び広域運用の検討

道内高圧送電線の増強及び北本系統連系線の新增設などの検討

（3）インフラ整備

スマートグリッド（ITを活用して大規模電源、分散型電源、蓄電池などからなる電力系統を制御して電力需給の調整を図るための新たな送配電システム）の開発と整備促進

スマートグリッドを構成する新しい「スマートメーター」、「リモートセンサー」、エネルギー管理システム、超伝導体の活用を含む送電線の効率化、蓄電技術の高度化などのトータルな推進

マイクログリッド（需要地内で複数の分散型電源や電力貯蔵システムを組み合わせ、分散型電源の発電量を需要状況に合わせて制御し、電力の地域自給を可能とする小規模の電力供給網）の整備促進

周波数変換施設整備など系統投資促進

【おわりに】

北海道の特性・優位性を生かした「食」と「緑」、「自然エネルギー」の積極振興＝地域における多様な組み合わせ＝で地域の活性化を図り、地域の自立、北海道の自立をすすめる。

以上

<用語解説>

食品トレーサビリティ

生産、加工及び流通の特定の一つまたは複数の段階を通じて、食品の移動を把握できるシステムのこと。

H A C C P (ハサップ)

食品を製造する際に工程上の危害をおこす要因を分析し、それを最も効率良く管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法のこと

G A P (ギャップ)

農業者自らが(1)農作業の点検項目を決定し(2)その項目に従って農作業を行い、記録し(3)記録を点検・評価し、改善点を見出し(4)次回の作付けに活用するという、一連の「農業生産工程の管理手法」のこと。

カーボンオフセット

自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減努力を行うとともに、削減が困難な部分について、他の場所で実現した排出削減・吸収活動等により、その排出量の全部または一部を埋め合わせること。

T A C (タック)

漁獲可能量(割当量)のことで、特定の漁種ごとに漁獲できる総量を定めたもの。

メガソーラー

出力1,000kW以上の規模を有する太陽光発電に対する総称で、規模の大きさに加え、太陽光発電を発電所(発電事業)として利用していることが多い。

ハイブリッド発電

太陽電池や風力発電機、水力発電機などのことになった種類の発電機を組み合わせた複合発電システムのこと。